施設整備費モデル

ここで計上している額は、あくまで資金計画上便宜的に使用していただくためのものであり､**補助金額として確約するものではありません**。

補助金交付にあたっては、本市予算の議決及び国庫補助金の内示が要件となります。

補助金の金額が変更された場合は、寄附金や借入金などの金額を大幅に見直すことになるため、再度、選定された事業者と協議を行うこととします。

|  |
| --- |
| 事業費　Ａ |
| 補助金　Ｂ | 福祉医療機構借入金　Ｆ | 法人自己負担Ａ－Ｂ－Ｆ |
| 国負担Ｃ=Ｂ×2/3(千円未満切捨て) | 市負担Ｄ=Ｂ－Ｃ | 市償還補助Ｇ=(Ｆ－Ｈ)×4/5 | 法人償還Ｈ=Ｂ×1/3 | 法人償還Ｉ=Ｆ－Ｇ－Ｈ |
|  |  |  | 市償還補助（利息）Ｇ、Ｈにかかる利息 | 法人償還(利息)Ｉにかかる利息 |  |

＊　　　 の補助額のうち、当該年度償還分を補助する。

【事業費　Ａ】建築工事費及び工事事務費（設計監理費など）の見積額の合計：**千円**

【補助金　Ｂ】補助基準額（※1）と補助対象経費（※2）を比較して低い方：**千円**

※1：補助基準額　本体（日中活動部分）利用定員45名：171,400千円＋本体（宿泊型自立訓練）15名：41,300千円＝212,700千円

（この他、整備内容によって加算がある場合があります。詳細は社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱をご覧ください）

※2：補助対象経費　｛建築工事費‐外構工事分＋工事事務費（（建築工事費‐外構工事分）×2.6％と工事事務費の見積額を比較して低い方）｝×3/4（千円未満切捨て）

【福祉医療機構借入金　Ｆ】（借入限度額以下、１００千円単位）：**千円**

借入限度額＝(福祉医療機構基準事業費（※3）と事業費を比較して低い方－補助額)×80％（※4）

（１００千円未満切捨て）

※3：福祉医療機構基準事業費　340,200千円

［積算］工事費：本体6,000千円×45名＋施設入所支援整備加算3,600千円×15名

＝324,000千円

工事事務費（設計監理費）：工事費の5％　324,000千円×5％＝16,200千円

※4：現在「都市部における社会福祉施設等の整備にかかる優遇融資」実施中のため、融資は90％まで可能となっています。90％を希望する場合は、ご相談ください。

【法人自己資金】（Ａ－Ｂ－Ｆ）**千円**

【市償還補助　Ｇ】【市償還補助（利息）】等の計算は、別添「福祉医療機構借入金償還にかかる補助額（中川区富永一丁目）」の表に補助金額と福祉医療機構借入金額を入力してください。（償還期間を20年以外としたい場合はご相談ください。また、便宜上、利率は2%で計算します。）